

### ●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

### ●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

### ●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

### ●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

### ●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

### ●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

### ●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなかった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

## ■試験会場での感染防止

国の新型コロナウイルス感染症対策本部の決定に基づき、令和5年3月13日以降に当所検定試験を受験される際のマスク着用については、個人の判断に委ねることといたします。

なお、試験監督者や試験会場スタッフについては、引き続き感染拡大防止の観点から、原則、当面の間はマスクを着用いたします。

また、受験者の皆さまにおかれましては、感染症拡大防止に向け、以下、ご協力をお願いいたします。

●体調がすぐれない時や、感染が疑われるようなときは受験をご遠慮ください。

●会場の状況等により、検温や手指のアルコール消毒をお願いする場合がございます。

●会場内での会話は必要最小限としてください。

●他の受験者の方への影響が懸念される場合は、試験を中止し、お帰りいただくことがあります。

\*感染状況等により対応は変更する場合がございます。

## ■個人情報の取り扱いについて

お預かりした個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する、連絡・各種情報提供の目的にのみ使用いたします。前記の「受験者への連絡・注意事項」をご承諾のうえでお申込下さい。

## ■お問合せ先

鎌倉商工会議所 中小企業振興課  
〒248-0012 鎌倉市御成町17-29  
TEL 0467-23-2562 FAX 0467-25-0900  
受付時間 午前9時～午後5時(平日)  
ホームページ <https://www.kamakura-cci.or.jp/>



# 令和5年度 簿記検定試験



## 試験要項

身につけた知識やスキルが  
そのまま実務に通用する  
商工会議所の簿記検定で  
キャリア・アップ  
しませんか？



一  
知  
回  
結

シカクは経済を動かす原動力。

## ■日商簿記検定試験とは・・・

簿記は、企業の経営活動を記録・計算・整理して、経営成績と財政状態を明らかにする技能です。企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために、簿記は必須の知識です。

## ■学習するメリットは？

☆簿記の学習を通じて、「財務諸表を読む力」「経営管理能力・分析力」などが身につくため、経理事務のみならず、全ての社会人のスキルアップやキャリアアップにも最適です！

☆最近では大学の入試や単位認定にも活用されています！

☆就職・転職活動するときに、自信を持って履歴書に書けます！

## ■受験資格

学歴・年齢・性別・国籍等の制限はありません。

\*1・2級、2・3級の併願受験も可能です。

主催：鎌倉商工会議所・日本商工会議所